

尾張西部地区

尾西排水機場監視操作設備更新その2工事

特 別 仕 様 書

東海農政局 木曽川水系土地改良調査管理事務所

項目	内 容	備 考
第1章 総 則	<p>尾西排水機場監視操作設備更新その2工事の施工に当たっては、農林水産省農村振興局制定「施設機械工事等共通仕様書」(以下「共通仕様書(施)」という。)に基づいて実施する。</p> <p>同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。</p>	
第2章 工事内容		
1. 目 的	本工事は、国営尾張西部土地改良事業計画に基づき、尾西排水機場の監視操作設備の更新を行うものである。	
2. 工事場所	愛知県一宮市明地御屋敷東地内	
3. 工事概要	<p>本工事は、尾西排水機場の監視操作設備の撤去及び更新を行う工事で、その概要は次のとおりである。</p> <p>(1) 電気設備工 1) 監視操作設備更新 1式</p>	
4. 工事数量	別紙-1 「工事数量表」のとおりである。	
5. 施工範囲	本工事の施工範囲は、第2章3. 工事概要に示す設備の設計、製作、撤去、輸送、据付及び試運転調整までの一切とする。	
第3章 施工条件		
1. 工 期	<p>本工事は、受注者の円滑な工事施工体制を確保するため、事前に建設資材、建設労働者の確保などが図れる余裕期間と実工期を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者は工事の始期（工事開始日）及び終期を任意に設定できる。</p> <p>受注者は、契約を締結するまでの間に、別記様式1により、工事の始期及び終期を通知しなければならない。</p> <p>ただし、受注者は、発注者が本工事の積算上の工期としている308日間よりも短い期間を工期として設定しようとする場合には、落札決定後、速やかに別記様式1と併せて、休日を確保していることや適切な工程による工事であることを説明できる理由書及び工程表を提出しなければならない。</p> <p>工事の始期までの余裕期間内は、主任技術者又は監理技術者を配置することを要しない。</p> <p>また、現場に搬入しない資材の手配等を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。</p> <p>なお、余裕期間内に行う手配等は受注者の責により行うものとする。</p> <p>全体工期：契約締結の日から令和7年3月10日（工事完了期限日）まで</p>	
2. 工程制限	<p>監視操作設備の撤去及び据付作業（以下「据付作業」という。）は、次に示す期間内に完了させ、ポンプ運転を可能な状態とする。</p> <p>据付作業可能期間 令和6年11月1日～令和7年3月10日</p>	
3. 工事期間中の休業日	<p>工事期間中の休業日は次のとおりとする。</p> <p>(1) 工場作業の工事期間には、休日等4週8休を見込んでいる。 (2) 現場作業の工事期間には、雨天、休日等を月当たり標準14日見込んでいる。</p> <p>なお、休日等は土曜日、日曜日、祝日、夏季休暇、年末年始休暇であ</p>	

項目	内 容	備 考
4. 河川区域内施工	る。 本工事は、河川区域内の工事であるため、関係法令及び河川管理者との協議による条件を遵守しなければならない。	
5. 作業時間の制限	尾西排水機場の施設管理者である愛知県海部農林水産事務所（以下「施設管理者」という。）の勤務時間は、平日の 8:45から17:30であり、工事における作業時間は、施設管理者の勤務時間内であることを原則とする。 なお、やむを得ず施設管理者の勤務時間外に作業を行う必要がある場合は、事前に監督職員と協議し、施設管理者と調整するものとする。	
6. 現場技術員	本工事は、共通仕様書（施）第1章1-1-11に規定している現場技術員を配置する。氏名等については、別に通知する。	
第4章 現場条件		
1. 関連工事等	受注者は、次に示す隣接工事又は関連工事の受注者と相互に協力し、施工しなければならない。 (1) 尾張西部国営施設機能保全事業 尾西排水機場領内川 1号ポンプ整備補修工事 (令和4年6月～令和6年6月) (2) 尾張西部国営施設機能保全事業 尾西排水機場領内川 2号ポンプ整備補修工事 (令和5年6月～令和8年3月) (3) 尾張西部国営施設機能保全事業 尾西排水機場補機・電気設備更新工事 (令和5年10月～令和8年3月)	
2. 既設設備等との受渡し条件	本工事で既設設備等に接続する内容は、次のとおりである。 (1) 電源接続は、既設と同様に既設コントロールセンタ設備とし、既設仕様は第10章2項のとおりとする。 (2) 既設機器メーカーとの調整が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。	
3. 搬入路	現場への搬入路は、最大100tクレーン車の通行が可能と想定しているが、受注者は排水機場の状況を十分に確認し、必要に応じて養生等を行わなければならない。 なお、特別な対策が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。	
4. 第三者に対する措置	(1) 保安対策 本工事における交通誘導警備員は計上していないが、関係機関との協議調整、現地の交通状況等により必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。 (2) その他 既設構造物及び第三者に損害を与えた場合は、受注者の責任で処理するものとする。	
5. 関係機関との調整	受注者は、下記について必要な協議調整等を行わなければならない。 (1) 設備輸送ルートの使用許可申請 (2) 危険物等の届出	

項目	内 容	備 考
第5章 提出図書等	(3) その他工事に必要な協議調整等	
1. 提出図書	<p>共通仕様書（施）第1章1-1-26に示す完成図書及び施工図は、A4版の装丁とし、監督職員が指定する日までに次に示す部数を作成し、監督職員に提出するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・完成図書 2部 <p>なお、完成図書及び施工図の内容、編集等については、監督職員と打合せの上、作成するものとする。</p> <p>また、提出書類に変更が生じた場合は、その都度変更書類を提出するものとする。</p>	
2. 承諾図書	<p>(1) 共通仕様書（施）第1章1-1-6に示す実施仕様書、計算書及び詳細図の提出は、工事の余裕期間終了後から30日以内に提出するものとする。</p> <p>また、承諾、不承諾は提出があった日から14日以内に文書で通知するものとする。</p> <p>(2) 本工事で施工した施設について、工事竣工後においても材料調達を含めた、迅速な対応が可能となるよう、メンテナンス体制を確保する資料を作成の上、監督職員及び施設管理者と打合せを行うものとする。</p>	
3. 施工図	受注者は、施工図が第三者の有する著作権を侵害し、発注者が著作権法に従い第三者に損害の回復等の処置を講じなければならないときは、発注者に代わり、その損害を負担し又は回復等の処置を講ずるものとする。	
4. 官公庁への手続き等	共通仕様書（施）第1章1-1-45に示す手続きが必要となった場合は、以下のとおり申請書類を監督職員に提出するものとする。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な申請書 1部 	
第6章 仮 設		
1. 工事用電力	据付工事に使用する電力設備及び電力料金は受注者の負担とする。 ただし、排水機場の天井クレーン設備等に係るものを除く。	
第7章 工事用地等		
1. 発注者が確保している用地	発注者が確保している工事用地及び工事施工上必要な用地（以下「工事用地等」という。）は、尾西排水機場敷地内である。	
2. 工事用地等の使用及び返還	<p>(1) 前項の土地の使用及び返還に伴う詳細については、監督職員が指示するので、それに従うものとする。</p> <p>(2) 工事用地等以外の用地が、受注者の都合により必要となった場合は、一切を受注者の責任により処理するものとするが、借地及び返還するときは、監督職員に報告するものとする。</p>	
第8章 貸与する資料等		
1. 貸与する資料	<p>本工事の施工において、関連する次の資料は貸与する。</p> <p>(1) 資 料 名 平成27年度 尾張西部地区尾西排水機場 ポンプ設備実施設計業務報告書 令和2年度 尾張西部地区日光川河口排水機場等 ポンプ補機設備施工計画検討業務報告書</p> <p>(2) 貸与期間 工事契約から工事完成まで</p>	

項目	内 容	備 考
2. 貸与する施設	<p>(3) 返納場所 東海農政局木曽川水系土地改良調査管理事務所 (4) 貸与条件 貸与資料の内容については、発注者の許可なく他に公表してはならない。 (5) その他の必要となる資料については、監督職員と協議するものとし、追加資料等があった場合の取扱いは上記のとおりとする。</p> <p>本工事の施工において、使用する次の施設を貸与する。</p> <p>(1) 施 設 名 ポンプ室内天井クレーン (2) 貸与（返納）場所 尾西排水機場 (3) 貸 与 条 件 貸与施設の使用に先立ち、貸与施設を点検の上、使用に当たって整備等が必要な場合は、監督職員と協議するものとする。 貸与施設の使用に当たっては、施設に損傷を与えないよう適正な管理体制のもとで使用するものとする。 第4章1項に示す関連工事においてもポンプ室内天井クレーンを使用することから、天井クレーンの使用については、関連工事の受注者と調整するものとする。 なお、受注者の責により施設に損傷を与えた場合は、監督職員に速やかに報告するとともに、指示に従うものとする。</p> <p>(4) 引 渡 時 期 監督職員と打合せの上、決定するものとする。</p>	
第9章 試運転調整等		
1. 運転管理及び運転操作	<p>監視操作設備据付後、以下の時期までに操作設備（機側、遠隔）による試運転調整を実施するものとする。試運転調整については、別紙－2「管理項目表」により確認を行うものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年3月10日まで <p>上記、試運転調整作業の実施に当たっては、作業前に実施計画書を作成し、監督職員の承諾を受けるものとする。</p> <p>試運転調整完了後、結果を監督職員に提出するものとする。</p> <p>なお、本工事終了後の出水期に増水運転等で不具合が確認された場合は、発注者からの要請に協力すること。</p>	
2. 試運転調整に要する動力費	試運転調整において、動力費（燃料等）が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。	
第10章 設 計		
1. 一般事項	<p>(1) 受注者は、施工前及び施工途中において工事請負契約書第18条第1項第1号から第5号に係る設計図書の照査、第8章第1項の貸与する資料等の照査を行い、該当する事実がある場合は、監督職員に確認を求めなければならない。</p> <p>(2) 設備は、土地改良事業計画設計基準、関係する諸基準及び規格を遵守し、与条件に対して十分な強度、性能及び機能を有するものとする。</p> <p>(3) 設備は、耐久性及び安全性並びに維持管理を考慮した構造とする。</p> <p>(4) 設備は、運転が確実で操作の容易なものとする。</p> <p>(5) 設計、製作、据付に当たって特許等を使用する場合は、その詳細を明記するものとする。</p>	

項目	内 容	備 考																				
2. 既設設備条件	<p>(1) 計画標高(水位)等</p> <p>1) 吸込水槽</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>標高(日光川系統)</th><th>標高(領内川系統)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高水位(H.W.L)</td><td>T.P +2.77m</td><td>T.P +2.77m</td></tr> <tr> <td>平水位(N.W.L)</td><td>T.P +0.25m</td><td>T.P +1.40m</td></tr> <tr> <td>低水位(L.W.L)</td><td>T.P +0.00m</td><td>T.P +0.40m</td></tr> </tbody> </table> <p>2) 吐出水槽</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>標 高</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高水位(H.W.L)</td><td>T.P +17.90m</td></tr> <tr> <td>平水位(N.W.L)</td><td>T.P +14.35m</td></tr> <tr> <td>低水位(L.W.L)</td><td>T.P + 4.20m</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 周囲条件</p> <p>気温: -10°C~40°C 湿度: 30%~80%</p> <p>(3) 機器への供給電源</p> <p>機器への供給電源は、次の電源方式及び電源仕様とする。</p> <p>1) 電源方式 交流電源方式(AC)</p> <p>2) 電源仕様</p> <p>① 相数・電圧 単相2線 100V±10V、 三相3線 200V±20V</p> <p>② 周波数 60Hz±3Hz</p> <p>(4) 停電復電時の起動方式</p> <p>交流電源が通常の停電から復旧したとき、各機器とも人手を介さず自動的に再起動するものとする。</p> <p>(5) 管理対象施設及び管理項目</p> <p>管理対象施設及び管理項目は、別紙-2「管理項目表」のとおりとする。</p> <p>(6) 信号情報受渡し条件</p> <p>各管理対象設備からの信号情報の受渡し条件は、別紙-2「管理項目表」に示すとおりとする。</p> <p>(7) 機器相互のインターフェース</p> <p>機器相互間のインターフェースは、「第11章 構造及び製作」の各機器仕様に示すとおりとする。</p> <p>(8) 伝送路回線構成</p> <p>伝送路回線及び対向方式は、既存設備と同様とする。</p>	項目	標高(日光川系統)	標高(領内川系統)	高水位(H.W.L)	T.P +2.77m	T.P +2.77m	平水位(N.W.L)	T.P +0.25m	T.P +1.40m	低水位(L.W.L)	T.P +0.00m	T.P +0.40m	項目	標 高	高水位(H.W.L)	T.P +17.90m	平水位(N.W.L)	T.P +14.35m	低水位(L.W.L)	T.P + 4.20m	
項目	標高(日光川系統)	標高(領内川系統)																				
高水位(H.W.L)	T.P +2.77m	T.P +2.77m																				
平水位(N.W.L)	T.P +0.25m	T.P +1.40m																				
低水位(L.W.L)	T.P +0.00m	T.P +0.40m																				
項目	標 高																					
高水位(H.W.L)	T.P +17.90m																					
平水位(N.W.L)	T.P +14.35m																					
低水位(L.W.L)	T.P + 4.20m																					
第11章 構造及び製作																						
1. 一般事項	<p>(1) 本設備の製作に必要な機器及び材料は、共通仕様書(施)第2章「機器及び材料」及び第13章「水管理体制御設備」によるものとする。</p> <p>(2) 本設備の構造及び製作は、共通仕様書(施)第3章「共通施工」及び第13章「水管理体制御設備」によるものとする。</p> <p>(3) 本設備は、共通仕様書(施)第13章「水管理体制御設備」によるものとするが、受注者の新技術、新製品等があれば提案を行うことが可能である。</p>																					
2. 中央監視制御設備	<p>(1) 監視操作卓(DK1)</p> <p>1) 数量 1面 屋内鋼板製コントロールデスク形 入出力処理装置(SQC)i/o 1式</p>																					

項目	内 容	備 考
	<p>入出力カード 1式 電源、ベースボード、伝送ユニット、Di・Doユニット</p> <p>2) 寸 法 W1230×H1400 (グラフィック部含む。) ×D1100程度</p> <p>3) 表 示 部 ① ミニグラフィックパネル モザイク又はパネル貼付 ② デジタル表示器 7セグメントLED ③ 集合表示灯 LED</p> <p>4) 操 作 部 ① 操作スイッチ 押釦スイッチ、切換スイッチ、操作スイッチ 重要な操作は複数運動操作とする ② 数値設定器 デジタルスイッチ又はテンキー</p> <p>5) 警報部 ① 警報器 ベル、ブザー、チャイム</p> <p>6) 入出力部インターフェース ① 接点入出力 無電圧接点又は有電圧接点 接点容量 : DC24V又は110V30mA以上</p> <p>(2) 入出力制御装置 (SQC)</p> <p>1) 数 量 1面</p> <p>2) 形 式 屋内鋼板製閉鎖自立形</p> <p>3) 寸 法 W700×H1950×D900程度</p> <p>4) 盤面取付品 ① 名称銘板 1式</p> <p>5) 盤内取付品 ① 処理装置 a. 対象設備 尾西排水機場設備 始点局設備 終点局設備 西中野排水機場設備 b. 主要機能 各現場の状態情報を常に取得できること。 入出力制御装置に実装のPLC及び中央監視装置 (DSPコントローラ) とインターフェース他処理を行う。 c. インターフェース 既設DSPコントローラ盤に実装のコントローラと直接伝送が可能 なこと。 ② その他必要なもの 1式 ③ 既設品撤去 休止中のPLC (F-70S) 及びMODは、既設品を撤去し、更新はしない。</p> <p>(3) 小型UPS</p> <p>1) 構 造 屋内据置形</p> <p>2) 台 数 1台</p> <p>3) 給電方式 商用同期常時インバータ給電方式</p> <p>4) 切替方式 無瞬断方式</p> <p>5) 交流入力 AC100V±10V</p> <p>6) 交流出力 AC100V± 3 %以内</p> <p>7) 出力容量 5 kVA</p> <p>8) 蓄電池規格 小型シール形鉛蓄電池</p> <p>9) 停電補償時間 10分</p>	

項目	内 容	備 考
第12章 運転操作・制御方式 1. 運転管理	<p>機側（ポンプ室内）及び遠隔（機場内操作室）における運転管理の内容は別紙－2「管理項目表」のとおりとする。</p> <p>信号等情報の受渡し方法は、次による。</p> <p>(1) 監視信号 無電圧接点信号 (2) デジタル計測信号 デジタル信号 (3) アナログ計測信号 DC4～20mA (4) 制御信号 無電圧接点信号</p>	
第13章 電気通信設備 1. 一般事項	<p>(1) 高圧受変電設備、高低圧動力設備に関する一般仕様は、「電気設備標準機器仕様書（令和元年7月農林水産省農村振興局）」に準ずるものとする。各設備、機器、器具ごとの仕様、適用規格等（JIS、JEC、JEM等）は、共通仕様書（施）及び関係諸基準に準ずるものとする。</p> <p>(2) 使用する機器、器具等は、日本国内で調達可能なものとする。</p> <p>(3) 外部から引込み又は引出す電源線・信号線等の接続部には、高速避雷器等を設置し、雷害対策を行うものとする。</p>	
2. 設備概要	<p>(1) 本機場の電気設備は、中部電力株式会社6600V（三相3線、60Hz）で受電し、変圧器により降圧した電力を各負荷設備に供給又は配電する設備である。</p> <p>なお、中部電力株式会社との責任分界点は引込第1柱に設置する開閉器の一次側接続点とする。</p> <p>(2) 本機場には、商用電源が停止又は規定電圧より降下した場合に自動的に発電（6600V、三相3線）し、対象負荷に電力を供給する自家発電設備を有する。</p> <p>なお、商用電源と自家発電とを自動的に切り替える機能を有する。</p>	
3. 予備品・付属品	<p>(1) 予備品</p> <p>1) ヒューズ 常用数の100%（電力ヒューズも含む） 2) ランプ 常用数の100%（LEDは現用各種ごとに1個） 3) グローブ 常用数の10%（最低1個） 4) 補助継電器 常用数の5%（最低1個） 5) リレー・タイマ類 現用の10% 6) アレスタ 現用の10%</p> <p>(2) 付属品</p> <p>1) チャンネルベース 1式 2) 基礎ボルト 1式</p>	
第14章 塗装 1. 一般事項	<p>(1) 外注品の塗装仕様についてはメーカー標準仕様とし、塗装色は監督職員の承諾を得るものとする。</p> <p>(2) 搬入据付等により塗膜の損傷が生じた場合は、正規の塗装と同等以上の補修を行い仕上げるものとする。</p>	
第15章 据付 1. 一般事項	据付は、共通仕様書（施）第3章第7節から第13節及び第13章第10節によるものとし、特記及び追加事項は次によるものとする	

項目	内 容	備 考				
2. 据付基準点	本工事で使用する据付基準点は、工事着手前に受注者がポンプ室内に任意の基準点を設定して行うものとし、基準点の位置、標高等について監督職員に報告し、確認を受けるものとする。					
3. 電気設備	<p>(1) 電気設備の配置は、操作及び保守点検が容易な配置となるよう配慮する。</p> <p>(2) 電気盤、電気設備用配管類の据付は、地震時における水平移動・転倒等の事故を防止するため、法令・基準等に準拠した耐震計算を行い、監督職員の承諾を受け施工するものとする。</p> <p>なお、電気盤については、日本電機工業会（JEMA）技術資料「配電盤・制御盤の耐震設計指針（JEM-TR144）」、電気設備用配管類については、日本建築センター「建築設備耐震設計・施工指針」を使用する。また、耐震クラスは「配電盤・制御盤の耐震設計指針」に示すSクラス以上とする。</p> <p>(3) 電線等は、負荷等に対して適切な電気特性を有するものを使用し、ねじれ等が生じないよう、また、強い張力などを与えないように慎重に入線及び配線を行う。</p> <p>また、端末には適当な大きさの端末処理材、接続端子等を設け、色分け線、名札等により判別可能な状態で配線するものとする。</p> <p>(4) 電線等を地中埋設する場合は、その位置が明確になるようにしなければならない。</p> <p>(5) 電気設備を固定するアンカーボルトに、あと施工アンカーを使用する場合は、おねじ形の金属拡張アンカー又は接着系アンカーを使用するものとする。</p> <p>なお、めねじ形の金属拡張アンカーは原則として使用しないものとする。</p>					
4. 据付材料	<p>本工事で据付時に使用する主要材料は、共通仕様書（施）第2章「機器及び材料」によるものとし、特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。</p> <p>(1) 規格及び品質</p> <p>本工事で据付時に使用する主要材料の規格及び品質は、下記によるものとする。</p> <p>1) 電線</p> <p>(2) 見本又は資料の提出</p> <p>下記に示す据付材料は、使用前に下記の資料を監督職員に提出するものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材料名</th> <th>提出資料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電線</td> <td>カタログ等</td> </tr> </tbody> </table>	材料名	提出資料	電線	カタログ等	
材料名	提出資料					
電線	カタログ等					
5. 工事現場発生材	<p>共通仕様書（施）第1章1-1-22に示す工事現場発生材は、下記に示す材料を想定している。</p> <p>現場発生材は、重量を計測するものとする。計測に当たっては、監督職員に確認を受け、現場発生材報告書を提出するものとする。</p> <p>なお、保管場所は設計図書に示すとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気盤 ・電線 					
第16章 試験及び検査						

項目	内 容					備 考																		
1. 施工段階確認	<p>(1) 本工事の施工段階確認は、下表に示すとおりである。ただし、確認時期・頻度については、監督職員の指示により変更する場合がある。</p> <p>1) 施設機械工事等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工種</th> <th colspan="2">確認内容</th> <th>確認時期</th> <th>遠隔確認対象</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水管理制御システム</td> <td>出来形管理</td> <td>施設機械工事等施工管理基準第2編第9章第1節「直接測定による出来形管理」による</td> <td>施設機械工事等施工管理基準第1編第1章第1節総則による</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>品質管理</td> <td>施設機械工事等施工管理基準第2編第9章第2節「品質管理」による</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) (1)の1)の表に示す以外の工種は、自主検査記録を確認する場合があるので、監督職員が求めた場合、これに応じなければならない。</p> <p>(3) 工場で行う施工段階確認は、日本国内の工場で行うものとする。</p>					工種	確認内容		確認時期	遠隔確認対象	備考	水管理制御システム	出来形管理	施設機械工事等施工管理基準第2編第9章第1節「直接測定による出来形管理」による	施設機械工事等施工管理基準第1編第1章第1節総則による	○			品質管理	施設機械工事等施工管理基準第2編第9章第2節「品質管理」による		○		
工種	確認内容		確認時期	遠隔確認対象	備考																			
水管理制御システム	出来形管理	施設機械工事等施工管理基準第2編第9章第1節「直接測定による出来形管理」による	施設機械工事等施工管理基準第1編第1章第1節総則による	○																				
	品質管理	施設機械工事等施工管理基準第2編第9章第2節「品質管理」による		○																				
2. 中間技術検査	<p>(1) 発注者から中間技術検査を実施する旨、通知を受けた場合は従わなければならない。</p> <p>(2) 中間技術検査を受ける場合、あらかじめ監督職員が指示する出来形図及び出来形数量内訳書を作成し、監督職員へ提出しなければならない。</p> <p>(3) 契約図書により義務付けられた工事記録写真、出来形管理資料、工事関係図、工事報告書等の資料を整備し、中間技術検査を命ぜられた職員（以下「技術検査職員」という。）から提示を求められた場合は従わなければならない。</p> <p>(4) 技術検査職員から修補を求められた場合は従わなければならない。</p> <p>(5) 中間技術検査又は修補に要する費用は、受注者の負担とする。</p>																							
第17章 施工管理等																								
1. 主任技術者等の資格	<p>主任技術者又は監理技術者は、次に示す資格を有する者でなければならない。</p> <p>(1) 主任技術者 建設業法第7条第2号イ、ロ又はハに該当する者であること。</p> <p>(2) 監理技術者 1) 建設業法第15条第2号イ、ロ又はハに該当する者であること。 2) 監理技術者資格者証を有する者であること。 ただし、監理技術者資格証を平成16年3月1日以降に交付されている場合は、講習修了証についても有する者であること。</p>																							
2. 施工管理	<p>施工管理は、農林水産省農村振興局制定「施設機械工事等施工管理基準」、「土木工事施工管理基準」及び共通仕様書（施）による。</p> <p>なお、これらに定められていない事項については、受注者の基準によるが、この場合はあらかじめ監督職員の承諾を得るものとする。</p>																							
3. 工事写真における黒板情報の電子化について	<p>黒板情報の電子化は、被写体画像の撮影と同時に工事写真における黒板の記載情報の電子的記入を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化を図るものである。</p> <p>受注者は、工事契約後に監督職員の承諾を得た上で黒板情報の電子化を</p>																							

項目	内 容	備 考
第18章 条件変更の補足説明	<p>行うことができる。黒板情報の電子化を行う場合、受注者は、以下の(1)から(4)によりこれを実施するものとする。</p> <p>(1) 使用する機器・ソフトウェア 受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器・ソフトウェア等（以下「機器等」という。）は、「施設機械工事等施工管理基準第1編共通編第2章撮影記録による出来形管理」に示す項目の電子的記入ができるもので、かつ「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC 暗号リスト）」（URL「https://www.cryptrec.go.jp/list.html」）に記載する基準を用いた信憑性確認機能（改ざん検知機能）を有するものを使用するものとする。</p> <p>(2) 機器等の導入</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 黒板情報の電子化に必要な機器等は、受注者が準備するものとする。 2) 受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器等を選定し、監督職員の承諾を得なければならない。 <p>(3) 黒板情報の電子的記入に関する取扱い</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 受注者は、(1)の機器等を用いて工事写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電子画像として同時に記録してもよいこととする。 2) 本工事の工事写真の取扱いは、「施設機械工事等施工管理基準第1編共通編第2章撮影記録による出来形管理」及び「電子化写真データの作成要領（案）」によるものとする。 なお、上記1)に示す黒板情報の電子的記入については、「電子化写真データの作成要領（案） 6 写真編集等」に示す「写真編集」には該当しないものとする。 3) 黒板情報の電子化を適用する場合は、従来型の黒板を写し込んだ写真を撮影する必要はない。 <p>(4) 写真の納品 受注者は、(3)に示す黒板情報の電子化を行った写真を、工事完成時に発注者へ納品するものとする。 なお、受注者は納品時にURL（http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index.html）のチェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアを用いて、黒板情報を電子化した写真の信憑性確認を行い、その結果を監督職員へ提出するものとする。</p> <p>(5) 費用 機器等の導入に要する費用は、従来の黒板に代わるものであり、技術管理費の写真管理に要する費用に含まれる。</p> <p>本工事の施工に当たり、自然的又は人為的な施工条件が設計図書と異なる場合、あるいは設計図書に示されていない場合の施工条件の変更に該当する主な事項は、次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 遠隔確認の試行を行う場合 (2) 設計諸元等条件変更に係るもの (3) 関連工事、関係機関等との調整に係るもの (4) 不可抗力によるもの (5) 法・基準の改正に係るもの (6) その他本仕様書に定めないもの 	
第19章 公共事業関係調査に対	<p>(1) 歩掛調査 本工事が歩掛調査の対象工事となった場合は、受注者はその調査実施</p>	

項目	内 容	備 考
する協力	<p>に協力するものとする。</p> <p>(2) 諸経費動向調査 本工事が諸経費動向調査の対象工事となった場合は、受注者はその調査実施に協力するもとする。</p>	
第20章 その他		
1. 電子納品	<p>工事完成図書を、共通仕様書（施）第1章1-1-26及び第1章1-1-28に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事完成図書の電子媒体（CD-R又はDVD-R） 正副2部 	
2. 配置予定監理技術者等の専任期間	<p>(1) 請負契約の締結後から工事の始期までの期間については、主任技術者又は監理技術者の設置を要しない。</p> <p>(2) 契約締結の日から工事着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。</p> <p>(3) 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続後、後片付け等のみが残っている期間については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。</p> <p>なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日（例：「完成通知書」等における日付）とする。</p> <p>さらに、工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間については、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、同一の監理技術者等がこれらの製作を一括管理することができる。</p>	
3. ワンデーレスポンス実施に関する事項	<p>「ワンデーレスpons」とは、監督職員が受注者からの協議等に対する指示、通知を原則「その日のうち」に回答する対応である。</p> <p>「その日のうち」の回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答日を通知するなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることである。</p> <p>なお、「その日のうち」とは午前に協議等が行われたものは、その日のうちに回答することを原則とし、午後に協議等が行われたものは、翌日に回答するものとする。</p> <p>ただし、原則として閉序日は除く。</p>	
4. 契約後VE提案	<p>(1) 定義 「VE提案」とは、工事請負契約書第19条の2の規定に基づき、契約締結後、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等の設計図書の変更について、受注者が発注者に行う提案をいう。</p> <p>(2) VE提案の意義及び範囲</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) VE提案の範囲は、設計図書に定められている内容のうち工事材料、施工方法等に係る変更により請負代金額の低減を伴うものとし、原則として工事目的物の変更を伴わないものとする。 2) ただし、次の提案は、VE提案の範囲に含めないものとする。 <ol style="list-style-type: none"> ① 施工方法等を除く工期の延長等の施工条件の変更を伴う提案 ② 工事請負契約書第18条（条件変更等）に基づき条件変更が確認された後の提案 	

項目	内 容	備 考
	<p>③ 競争参加資格要件として求めた同種工事又は類似工事の範囲を超えるような工事材料、施工方法等の変更の提案</p> <p>(3) VE提案書の提出</p> <p>1) 受注者は、(2)のVE提案を行う場合、次に掲げる事項をVE提案書（共通仕様書（施）工事関係書類様式（様式-6）の様式1～様式4）に記載し、発注者に提出しなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 設計図書に定める内容とVE提案の内容の対比及び提案理由 ② VE提案の実施方法に関する事項（当該提案に係る施工上の条件等を含む。） ③ VE提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額及び算出根拠 ④ 発注者が別途発注する関連工事との関係 ⑤ 工業所有権を含むVE提案である場合、その取り扱いに関する事項 ⑥ その他VE提案が採用された場合に留意すべき事項 <p>2) 発注者は、提出されたVE提案書に関する追加的な資料、図書その他の書類の提出を受注者に求めることができる。</p> <p>3) 受注者は、VE提案を契約締結の日より、当該VE提案に係る部分の施工に着手する日の35日前までに、発注者に提出できるものとする。</p> <p>4) VE提案の提出費用は、受注者の負担とする。</p> <p>(4) VE提案の適否等</p> <p>1) 発注者は、VE提案の採否について、原則として、VE提案を受領した日の翌日から14日以内に書面（共通仕様書（施）工事関係書類様式（様式-6）の様式5）により通知するものとする。</p> <p>ただし、その期間内に通知できないやむを得ない理由があるときは、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。</p> <p>2) また、VE提案が適正と認められなかった場合には、その理由を付して通知するものとする。</p> <p>3) VE提案の審査に当たっては、施工の確実性、安全性、設計図書と比較した経済性を評価する。</p> <p>4) 発注者は、VE提案により設計図書の変更を行う場合は、工事請負契約書第19条の2（設計図書の変更に係る受注者の提案）の規定に基づくものとする。</p> <p>5) 発注者は、VE提案により設計図書の変更を行う場合は、工事請負契約書第25条（請負代金額の変更方法等）の規定により請負代金額の変更を行うものとする。</p> <p>6) 前項の変更を行う場合においては、VE提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の10分の5に相当する額（以下「VE管理費」という。）を削減しないものとする。</p> <p>7) VE提案を採用した後、工事請負契約書第18条（条件変更等）の条件変更が生じた場合において、発注者がVE提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。</p> <p>8) 発注者は、工事請負契約書第18条（条件変更等）の条件変更が生じた場合には、工事請負契約書第25条（請負代金額の変更方法等）第1項の規定に基づき、請負代金額の変更を行うものとする。VE提案を採用した後、工事請負契約書第18条（条件変更等）の条件変更が生じた場合の前記6)のVE管理費については、変更しないものとする。</p> <p>ただし、双方の責に帰することができない理由（不可抗力、予測不可能な事由等）により、工事の続行が不可能又は著しく工事低減額が減少した場合においては、発注者と受注者が協議して定めるものとす</p>	

項目	内 容	備 考
5. 工事の施工効率向上対策	<p>る。</p> <p>(5) VE提案書の使用</p> <p>発注者は、VE提案を採用した場合、工業所有権が設定されたものを除き、その内容が一般的に使用されている状態となった場合は、当該工事以外の工事においてその内容を無償で使用する権利を有するものとする。</p> <p>(6) 責任の所在</p> <p>発注者がVE提案を適正と認め、設計図書の変更を行った場合においても、VE提案を行った受注者の責任が否定されるものではないこととする。</p> <p>受発注者間の現場条件等の確認の場として、次の会議を設置するので、現場代理人等の受注者代表は、次の事項並びに「工事の施工効率向上対策」(農林水産省WEBサイト)を十分に理解の上、対応するものとする。</p> <p>(1) 工事円滑化会議（施工条件確認会議）</p> <p>工事契約後に、円滑な工事着手が図られるよう、事務所長、次長、主任監督員（主催）及び監督員が、現場代理人、受注会社幹部に設計の考え方等を説明し、共有を図るものとする。</p> <p>なお、開催日程・出席者・課題等については、現場代理人と監督職員の協議により定めるものとする。</p> <p>(2) 工事円滑化会議（工程確認会議）</p> <p>工事着手時、新工種発生時等において、現場代理人・受注会社幹部、事務所長、次長、主任監督員（主催）及び監督員が、現場条件、施工計画、工事工程等について確認し、円滑な工事の実施を図る工事円滑化会議を開催するものとする。</p> <p>なお、開催日程・出席者・課題等については、現場代理人と監督職員の協議により定めるものとする。</p> <p>(3) 設計変更確認会議</p> <p>工事完成前に設計変更手続きや工事検査が円滑に行われるよう、現場代理人・受注会社幹部、事務所長、次長、主任監督員（主催）及び監督員が工期、設計変更内容等について、高いレベルで確認する設計変更確認会議を開催するものとする。</p> <p>なお、開催日程・出席者・課題等については、現場代理人と監督職員の協議により定めるものとする。</p> <p>(4) 建設コンサルタントの出席</p> <p>上記(1)、(2)及び(3)の会議に必要に応じて建設コンサルタントを出席させる場合は、必要経費を積算し、別途契約により対応するものとする。</p> <p>なお、工事受注者の同会議出席に要する経費については、当該工事の現場管理費の中の通信交通費に含まれるものと考えており、開催回数に関わらず変更契約の対象としない。</p> <p>(5) 工事円滑化会議及び設計変更確認会議において確認した事項については、打合せ記録簿（共通仕様書（施）工事関係書類様式（様式-42））に記録し、相互に確認するものとする。</p>	
6. 工事付属品	<p>本工事で製作・据付した設備の維持管理及び運転操作に必要な図書等は、工事付属品として2部を備え付けなければならない。</p> <p>なお、この図書は第5章の提出図書に示す完成図書の提出部数に含まないものとする。</p>	

項目	内 容	備 考
7. 現場環境の改善の試行	<p>本工事は、誰でも働きやすい現場環境（快適トイレ）の整備について、監督職員と協議し、変更契約においてその整備に必要な費用を計上する試行工事である。</p> <p>(1) 内容</p> <p>受注者は、現場に以下のア～サの仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。</p> <p>ただし、シ～チについては、満たしていればより快適に使用できるものと思われる項目であり、必須ではない。</p> <p>【快適トイレに求める機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 洋式（洋風）便器 イ 水洗及び簡易水洗機能（し尿処理装置付き含む。） ウ 臭い逆流防止機能 エ 容易に開かない施錠機能 オ 照明設備 カ 衣類掛け等のフック、又は荷物の置ける棚等（耐荷重を5kg以上とする。） <p>【付属品として備えるもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> キ 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示 ク 周囲からトイレの入口が直接見えない工夫 ケ サニタリーボックス コ 鍵と手洗器 サ 便座除菌クリーナー等の衛生用品 <p>【推奨する仕様、付属品】</p> <ul style="list-style-type: none"> シ 便房内寸法900×900mm以上（面積ではない。） ス 擬音装置（機能を含む。） セ 着替え台 ソ 臭気対策機能の多重化 タ 室内温度の調整が可能な設備 チ 小物置き場（トイレットペーパー予備置き場等） <p>(2) 快適トイレに要する費用</p> <p>快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。</p> <p>受注者は、上記(1)の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。【快適トイレに求める機能】ア～カ、【付属品として備えるもの】及び【推奨する仕様、付属品】キ～チの費用については、従来品相当を差し引いた後、51,000円/基・月を上限に設計変更の対象とする。</p> <p>なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ2基/工事までとする。</p> <p>また、運搬・設置費は共通仮設費（率）に含むものとし、2基/工事より多く設置する場合や積算上限額を超える費用については、別途計上は行わない。</p> <p>(3) 快適トイレの手配が困難な場合は、監督職員と協議の上、本項の対象外とする。</p>	
8. 週休2日による施工	<p>(1) 本工事は、週休2日に取り組むことを前提として、労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費（率分）、現場管理費（率分）を補正した試行対象工事である。受注者は、契約後、週休2日による施工を行わなければならない。なお、受注者の責によらない現場条件・気象条件等により週休2日相当の確保が難しいことが想定される場合には監督職員と協議</p>	

項目	内 容				備 考																			
	<p>するものとする。</p> <p>(2) 「週休 2 日」とは、対象期間を通じた現場閉所の日数が、4 週 8 休以上となることをいい、対象期間内の現場閉所日数の割合が 28.5%（8 日 /28 日）以上の水準に達する状態をいう。</p> <p>なお、ここでいう対象期間、現場閉所等の具体的な内容は次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 対象期間とは、工事着手日から工事完成日までの期間をいう。 <p>なお、対象期間において、年末年始を挟む工事では年末年始休暇分として 12 月 29 日から 1 月 3 日までの 6 日間、8 月を挟む工事では夏季休暇分として土日以外の 3 日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、余裕期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2) 現場閉所とは、現場事務所等での事務作業を含め、1 日を通して現場作業が行われない状態をいう。ただし、現場安全点検や巡回作業等、現場管理上必要な作業を行うことは可とする。 3) 降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。 <p>(3) 週休 2 日（4 週 8 休以上）の実施の確認方法は、次によるものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 受注者は、契約後、週休 2 日の実施計画書を作成し監督職員へ提出する。 2) 受注者は、週休 2 日の実施状況を定期的に監督職員へ報告する。 <p>なお、週休 2 日の実施状況の報告については、現場閉所実績が記載された日報、工程表や休日等の作業連絡記録、安全教育・訓練等の記録資料等により行うものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 3) 監督職員は、上記2)の受注者からの報告により週休 2 日の実施状況を確認するものとし、必要に応じて受注者からの聞き取り等を行う。 4) 監督職員は、受注者から定期的な報告がない場合や、実施状況が確認できない場合などがあれば、受注者から上記2)の記録資料等の提示を求め確認を行うものとする。 5) 報告の時期は、受注者と監督職員が協議して定める。 <p>(4) 監督職員が週休 2 日の実施状況について、必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合には、受注者は協力するものとする。</p> <p>(5) 発注者は、現場閉所を確認した場合は、現場閉所状況に応じた以下に示す補正係数により、労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費（率分）、現場管理費（率分）を補正する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 補正係数 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">現場閉所率</th> <th>4 週 8 休以上</th> <th>4 週 7 休以上 4 週 8 休未満</th> <th>4 週 6 休以上 4 週 7 休未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28.5%（8/28 日）以上</td> <td>25%（7/28 日）以上 28.5%未満</td> <td>21.4%（6/28 日）以上 25%未満</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>労務費</td> <td>1.05</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>機械経費 (賃料)</td> <td>1.04</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>共通仮設費 (率分)</td> <td>1.04</td> <td>1.03</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td>現場管理費 (率分)</td> <td>1.09</td> <td>1.07</td> <td>1.05</td> </tr> </tbody> </table> <ol style="list-style-type: none"> 2) 補正方法 <p>当初積算において 4 週 8 休以上の達成を前提とした補正係数を各経</p>	現場閉所率	4 週 8 休以上	4 週 7 休以上 4 週 8 休未満	4 週 6 休以上 4 週 7 休未満	28.5%（8/28 日）以上	25%（7/28 日）以上 28.5%未満	21.4%（6/28 日）以上 25%未満	労務費	1.05	1.03	1.01	機械経費 (賃料)	1.04	1.03	1.01	共通仮設費 (率分)	1.04	1.03	1.02	現場管理費 (率分)	1.09	1.07	1.05
現場閉所率	4 週 8 休以上		4 週 7 休以上 4 週 8 休未満	4 週 6 休以上 4 週 7 休未満																				
	28.5%（8/28 日）以上	25%（7/28 日）以上 28.5%未満	21.4%（6/28 日）以上 25%未満																					
労務費	1.05	1.03	1.01																					
機械経費 (賃料)	1.04	1.03	1.01																					
共通仮設費 (率分)	1.04	1.03	1.02																					
現場管理費 (率分)	1.09	1.07	1.05																					

項目	内 容	備 考
9. 週休 2 日制の促進	<p>費に乗じている。</p> <p>なお、発注者は、現場閉所の達成状況を確認後、4週8休に満たない場合は、工事請負契約書第25条の規定に基づき請負代金額のうち、それぞれの経費につき上記1)に示す補正係数の表に掲げる現場閉所率に応じた補正係数を用いて補正し、請負代金額を減額変更する。</p> <p>ただし、明らかに受注者側に週休2日に取り組む姿勢が見られないなどにより、現場閉所の達成状況が4週8休に満たない場合は、補正を行わず減額変更する。</p> <p>また、提出された工程表が週休2日の取得を前提としていないなど、明らかに受注者側に週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、契約違反として「地方農政局工事成績等評定実施要領(模範例)の制定について」(平成15年2月19日付け14地第759号大臣官房地方課長通知。以下「工事成績要領」という。)別紙8(事業(務)所長用)に示す「7. 法令遵守等」において、点数10点を減ずるものとする。</p> <p>(1) 本工事は、週休2日制を促進するため、現場閉所状況に応じて工事成績要領に基づく工事成績評定において加点評価を行うとともに、週休2日制工事の促進における履行実績取組証明書(以下「履行実績取組証明書」という。)の発行を行う工事である。</p> <p>(2) 発注者は、現場閉所状況が4週8休以上(現場閉所率28.5%(8日/28日)以上)と確認した場合は、工事成績評定において加点評価するものとする。ただし、工事成績評定に基づく工事成績の合計は100点を超えないものとする。また、明らかに受注者側に週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、工事成績評定の点数を10点減ずることとする。</p> <p>なお、加点評価に当たっては、以下のとおりとする。</p> <p>1) 他の模範となるような受注企業の働き方改革に係る取組を本工事において実施した場合は、工事成績要領別紙5に示す「4. 創意工夫」に、次の評価項目を追加した上で最大2点を加点評価する。</p> <p>なお、複数事項への取組や実施状況の内容に応じて1点、2点で評価する。</p> <p>○監督職員用</p> <p>【働き方改革】</p> <p><input type="checkbox"/>週休2日(4週8休以上)の確保に向けた企業の取組が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>若手や女性技術者の登用など、担い手の確保に向けた取組が図られている。</p> <p>2) 現場閉所による週休2日相当(4週8休以上)を達成した場合は、工事成績要領別紙3-1に示す「2. 施工状況(Ⅱ工程管理)」に、次の2つの評価項目を追加し、両方で加点評価する。ただし、週休2日に満たない(休日率4週6休以上)場合は、「休日の確保を行った。」のみを評価する。</p> <p>○監督職員用</p> <p><input type="checkbox"/>休日の確保を行った。</p> <p><input type="checkbox"/>その他〔理由:現場閉所による週休2日(4週8休以上)の確保を行った。〕</p> <p>○事務所長用</p> <p><input type="checkbox"/>工程管理に係る積極的な取組が見られた。</p> <p><input type="checkbox"/>その他〔理由:現場閉所による週休2日(4週8休以上)の確</p>	

項目	内 容	備 考
	<p>保に取り組んだ。]</p> <p>3) 現場閉所による週休2日相当（4週8休以上）を達成したことに加え、対象期間内のすべての土曜及び日曜日に現場閉所を行った場合は、工事成績要領別紙8に示す「7. 法令遵守等」に次の評価項目を追加した上で、1点を加点評価する。</p> <p>○事務所長用</p> <p><input type="checkbox"/>その他【理由：現場閉所による週休2日（4週8休以上）の確保を行ったとともにすべての土曜及び日曜日に現場閉所を行った。】</p> <p>(3) 監督職員は、受注者からの報告により現場閉所状況が4週6休以上（現場閉所率21.4%（6日/28日）以上）と確認した場合は、履行実績取組証明書を発行するものとする。</p>	
10. 1日未満で完了する作業の積算	<p>(1) 本工事における1日未満で完了する作業の積算（以下「1日未満積算基準」という。）は、変更積算のみに適用する。</p> <p>(2) 受注者は、施工パッケージ型積算基準と乖離があった場合に、1日未満積算基準の適用について、協議の発議を行うことができる。</p> <p>(3) 同一作業員の作業が他工種等の作業と組合せで1日作業となる場合には、1日未満積算基準は適用しない。</p> <p>(4) 受注者は、協議に当たって、1日未満積算基準に該当することを示す書面、その他協議に必要となる根拠資料（見積書、契約書、請求書等）により、施工パッケージ型積算基準との乖離が確認できない場合には、1日未満積算基準は適用しない。</p> <p>(5) 災害復旧工事等で人工精算する場合や、「時間的制約を受ける工事の積算方法」を適用して積算する場合等、1日未満積算基準以外の方法によることが適当と判断される場合には、1日未満積算基準を適用しない。</p>	
11. 工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況について	工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目又は地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了時までに所定の様式により提出することができるものとする。	
12. 石綿ばく露防止対策の徹底	<p>本工事の施工に当たり、石綿含有資材又は石綿含有のおそれがある資材の使用状況を確認していないため、現場において発見した場合は、監督職員に報告し、調査及び撤去方法について協議するものとする。</p> <p>また、その撤去等に当たっては、「石綿障害予防規則（平成17年厚生労働省令第21号）」など関係法令を遵守するものとする。</p>	
13. 総価契約単価合意方式（包括的単価個別合意方式）	<p>(1) 本工事は、請負代金額の変更があった場合における変更金額や部分払金額の算定を行う際に用いる単価等をあらかじめ協議し、合意しておくことにより、設計変更や部分払に伴う協議の円滑化に資することを目的として実施する総価契約単価合意方式（包括的単価個別合意方式）の対象工事である。</p> <p>(2) 受発注者間で作成の上、合意した単価合意書は、公表するものとする。</p>	
14. CORINSへの登録	共通仕様書（施）第1章1-1-9に基づきCORINSへ登録する場合、技術者の従事期間は、契約（変更の場合は、変更契約）工期をもって登録することとし、余裕期間を含まないことに留意すること。	

項目	内容	備考
第21章 定めなき事項	<p>(1) 契約書、設計図面及び本仕様書に示されていない事項であっても構造、機能上又は製作据付上、当然必要と認められる軽微な事項については受注者の負担で処理するものとする。</p> <p>(2) この仕様書に定めない事項又は、この工事の施工に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。</p>	

工 期 通 知 書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

分任支出負担行為担当官

東海農政局木曽川水系土地改良調査管理事務所長

石島 光男 殿

住所

商号又は名称

氏名

次のとおり工期を定めたので通知します。

工 事 名	尾張西部地区 尾西排水機場監視操作設備更新その2工事
工 事 場 所	愛知県一宮市明地御屋敷東地内
契約予定年月日	令和 年 月 日
工 事 の 始 期	令和 年 月 日
工 期	工 事 の 始 期 から (〇〇〇日間) 令和 年 月 日 まで

※契約の締結までに提出すること。

※契約書には本通知書により通知した工期(工事の始期及び終期)を記載する。

尾張西部地区

尾西排水機場監視操作設備更新その2工事

工 事 数 量 表

東海農政局

木曽川水系土地改良調査管理事務所

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
現場撤去・据付工				
・撤去工				
・・中央監視制御設備撤去工				
・・・中央監視制御設備撤去工		式	1.000	
・・電線撤去工				
・・・電線撤去工		式	1.000	
・据付工				
・・中央監視制御設備据付工				
・・・中央監視制御設備据付工		式	1.000	
・・配線工				
・・・配線工		式	1.000	

【別紙-2】尾西排水機場 管理項目表 (1 / 4)

凡例: [ラシブ、グラフィック色] R:レッド(赤)、G:グリーン(緑)、O:オレンジ(橙)、Y:イエロー(黄)、W:ホワイト(白)、RFL:赤点滅

「警報」重故障、軽故障

No.	設備名	既全信号発生回数	出入力中継装置盤		出入力制御装置盤		監視操作卓(DK1)		DSPコントローラ		LCD監視制御装置(DK2)		備考		変更記号
			盤信号記号	入力盤号	出力盤号	記号	盤信号記号	出力盤号	記号	DSPコントローラ	LCD監視制御装置	(DK2)	(DK2)	(DK2)	
01	尾西排水機場														
No.	統一信号名称		設置回数	信号源	信号先盤	盤号	信号記号	出力盤号	記号	警報	画面表示	シリアル通信	RS232C	RS232C	
1	領内川1号ポンプ	排水	1	1	Q	T	S	R	1	→ 1	R	RS232C	RS232C	RS232C	1 → R
2	領内川1号ポンプ	停止	1	1	T	T	Q	T	1	→ 1	G	RS232C	RS232C	RS232C	1 → G
3	領内川1号ポンプ	重故障	1	1	T	T	C	Q	1	→ 1	R	RS232C	RS232C	RS232C	1 → Y
4	領内川1号ポンプ	軽故障	1	1	T	T	O	R	1	→ 1	O	RS232C	RS232C	RS232C	1 → Y
5	領内川2号ポンプ	排水	1	1	T	T	R	T	1	→ 1	R	RS232C	RS232C	RS232C	1 → R
6	領内川2号ポンプ	停止	1	1	T	T	G	Q	1	→ 1	G	RS232C	RS232C	RS232C	1 → G
7	領内川2号ポンプ	重故障	1	1	T	T	R	R	1	→ 1	O	RS232C	RS232C	RS232C	1 → Y
8	領内川2号ポンプ	軽故障	1	1	T	T	R	R	1	→ 1	O	RS232C	RS232C	RS232C	1 → Y
9															
10															
11	日光川1号ポンプ	排水	1	1	T	T	R	R	1	→ 1	R	RS232C	RS232C	RS232C	1 → R
12	日光川1号ポンプ	停止	1	1	T	T	G	G	1	→ 1	G	RS232C	RS232C	RS232C	1 → G
13	日光川1号ポンプ	重故障	1	1	T	T	R	R	1	→ 1	R	RS232C	RS232C	RS232C	1 → Y
14	日光川1号ポンプ	軽故障	1	1	T	T	O	O	1	→ 1	O	RS232C	RS232C	RS232C	1 → Y
15	日光川2号ポンプ	排水	1	1	T	T	R	R	1	→ 1	R	RS232C	RS232C	RS232C	1 → R
16	日光川2号ポンプ	停止	1	1	T	T	G	G	1	→ 1	G	RS232C	RS232C	RS232C	1 → G
17	日光川2号ポンプ	重故障	1	1	T	T	R	R	1	→ 1	O	RS232C	RS232C	RS232C	1 → Y
18	日光川2号ポンプ	軽故障	1	1	T	T	R	R	1	→ 1	O	RS232C	RS232C	RS232C	1 → Y
19															
20															

注) □ : 今回更新を示す。

【別紙-2】尾西排水機場 管理項目表 (2 / 4)

凡例：[ラシブ]、[グラフィック色]R:レッド(赤)、G:グリーン(緑)、O:オレンジ(橙)、Y:イエロー(黄)、W:ホワイト(白)、RFL:赤点滅
〔警報〕重故障、軽故障

No.	設 備 名	既	全 信 号	入出力中継装置盤		入出力制御装置盤		監視操作卓 (DK 1)		D S P コントローラ		L C D 監視制御装置 (DK 2)		備 考	変 更 記 号
				盤 記 号	信 号 来 先 盤 号	盤 記 号	信 号 来 先 盤 号	盤 記 号	信 号 来 先 盤 号	盤 記 号	信 号 来 先 盤 号	盤 記 号	信 号 来 先 盤 号		
01	尾 西 排 水 機 場	統一信 号 名 称	設 回 体	發 生	信 号 記 号	來 先	盤 号	發 生	信 号 記 号	來 先	盤 号	發 生	信 号 記 号	來 先	盤 号
21	領内川用遊水池水門	中央	1 1 1	Q T R	1 → 1	S T R	1 → 1	W	W	1 → W	W	1 → W	W	1 → W	1
22	領内川用遊水池水門	現場	1 1 1	T R 1	1 → 1	Q C	1 → 1	D K 1	D S P C	1 → W	W	1 → W	W	1 → W	1
23	領内川用遊水池水門	電源断	1 1 1	T R 1	1 → 1	R				1 → Y	Y	1 → Y	Y	1 → Y	1
24	領内川用遊水池水門	全開	1 1 1	T R 1	1 → 1	R	R	R	R	1 → R	R	1 → R	R	1 → R	1
25	領内川用遊水池水門	全閉	1 1 1	T R 1	1 → 1	G	G	G	G	1 → G	G	1 → G	G	1 → G	1
26	領内川用遊水池水門	寸開	1 1 1	T R 1	1 → 1	RFL		RFL	RFL	1 → B	B	1 → B	B	1 → B	1
27	領内川用遊水池水門	動作中	1 1 1	T R 1	1 → 1	R		R	R	1 → Y	Y	1 → Y	Y	1 → Y	1
28	領内川用遊水池水門	故障	1 1 1	T R 1	1 → 1	RFL		RFL	RFL	1 → G	G	1 → G	G	1 → G	1
29															
30															
31	日光川用遊水池水門	中央	1 1 1	T R 1	1 → 1	R		R	R	1 → W	W	1 → W	W	1 → W	1
32	日光川用遊水池水門	現場	1 1 1	T R 1	1 → 1	R	R	R	R	1 → R	R	1 → R	R	1 → R	1
33	日光川用遊水池水門	電源断	1 1 1	T R 1	1 → 1	G	G	G	G	1 → G	G	1 → G	G	1 → G	1
34	日光川用遊水池水門	全開	1 1 1	T R 1	1 → 1	RFL		RFL	RFL	1 → B	B	1 → B	B	1 → B	1
35	日光川用遊水池水門	全閉	1 1 1	T R 1	1 → 1	R		R	R	1 → Y	Y	1 → Y	Y	1 → Y	1
36	日光川用遊水池水門	寸開	1 1 1	T R 1	1 → 1	R		R	R	1 → G	G	1 → G	G	1 → G	1
37	日光川用遊水池水門	動作中	1 1 1	T R 1	1 → 1	RFL		RFL	RFL	1 → B	B	1 → B	B	1 → B	1
38	日光川用遊水池水門	故障	1 1 1	T R 1	1 → 1	R		R	R	1 → Y	Y	1 → Y	Y	1 → Y	1
39															
40															

注)

□ : 今回更新を示す。

【別紙-2】尾西排水機場 管理項目表 (3 / 4)

凡例: [ラシブ、グラフィック色] R:レッド(赤)、G:グリーン(緑)、O:オレンジ(橙)、Y:イエロー(黄)、W:ホワイト(白)、RFL:赤点滅
〔警報〕重:重故障、輕:輕故障

No.	設備名	既全信號発生回数	出入力中継装置盤		入出力制御装置盤		監視操作卓(DK1)		DSPコントローラ		LCD監視制御装置(DK2)		備考		変更記号
			盤記号	信号來先盤号	盤記号	信号來先盤号	盤記号	信号來先盤号	盤記号	信号來先盤号	盤記号	信号來先盤号	盤記号	信号來先盤号	
01	尾西排水機場	中央	1 1 1	Q T R T 1	S T R C 1	D K 1	W		1 → W		1		1		
No.	統一信号名称		設体回数	信號源	回路記号	回路記号	警報	表示	警報	警報	警報	警報	警報	警報	
41	導水路吐出水門	中央	1 1 1	Q T R T 1	S T R C 1	D K 1	R	シングル	シンボル	シンボル	シンボル	シンボル	シンボル	シンボル	
42	導水路吐出水門	現場	1 1 1	Q T R T 1	S T R C 1	D K 1	R	記号	記号	記号	記号	記号	記号	記号	
43	導水路吐出水門	電源断	1 1 1	Q T R T 1	S T R C 1	D K 1	R	記号	記号	記号	記号	記号	記号	記号	
44	導水路吐出水門	全開	1 1 1	Q T R T 1	S T R C 1	D K 1	R	記号	記号	記号	記号	記号	記号	記号	
45	導水路吐出水門	金閉	1 1 1	Q T R T 1	S T R C 1	D K 1	R	記号	記号	記号	記号	記号	記号	記号	
46	導水路吐出水門	寸開	1 1 1	Q T R T 1	S T R C 1	D K 1	R	記号	記号	記号	記号	記号	記号	記号	
47	導水路吐出水門	動作中	1 1 1	Q T R T 1	S T R C 1	D K 1	R	記号	記号	記号	記号	記号	記号	記号	
48	導水路吐出水門	故障	1 1 1	Q T R T 1	S T R C 1	D K 1	R	記号	記号	記号	記号	記号	記号	記号	
49															
50															
51	阿古井集水路取入水門	中央	1 1 1	Q T R T 1	S T R C 1	D K 1	R	記号	記号	記号	記号	記号	記号	記号	
52	阿古井集水路取入水門	現場	1 1 1	Q T R T 1	S T R C 1	D K 1	R	記号	記号	記号	記号	記号	記号	記号	
53	阿古井集水路取入水門	電源断	1 1 1	Q T R T 1	S T R C 1	D K 1	R	記号	記号	記号	記号	記号	記号	記号	
54	阿古井集水路取入水門	全開	1 1 1	Q T R T 1	S T R C 1	D K 1	R	記号	記号	記号	記号	記号	記号	記号	
55	阿古井集水路取入水門	金閉	1 1 1	Q T R T 1	S T R C 1	D K 1	R	記号	記号	記号	記号	記号	記号	記号	
56	阿古井集水路取入水門	寸開	1 1 1	Q T R T 1	S T R C 1	D K 1	R	記号	記号	記号	記号	記号	記号	記号	
57	阿古井集水路取入水門	動作中	1 1 1	Q T R T 1	S T R C 1	D K 1	R	記号	記号	記号	記号	記号	記号	記号	
58	阿古井集水路取入水門	故障	1 1 1	Q T R T 1	S T R C 1	D K 1	R	記号	記号	記号	記号	記号	記号	記号	
59															
60															

注)

□ : 今回更新を示す。

【別紙-2】尾西排水機場 管理項目表 (4 / 4)

凡例：[ランプ、グラフィック色]R:レッド(赤)、G:グリーン(緑)、O:オレンジ(橙)、Y:イエロー(黄)、W:ホワイト(白)、RFL:赤点滅

No.	設 備 名	既	全 信 号				入出力中継装置盤				入出力制御装置盤				監視操作卓 (DK 1)				LCD監視制御装置 (DK 2)				備 考				変更記号	
			盤	信 号	入	出	盤	信 号	入	出	盤	信 号	来 先	盤	信 号	表 示	警 告	操 球	警 告	設 勵	警 告	報 告	記 録	録 錄	帳 紙			
01	尾西排水機場																											
No.	統一信号名称	設	回	体	信	源	盤	記	先	盤	力	号	記	先	盤	信	示	警	操	警	設	動	警	報	記	錄	票	
61	共通制御電源	断	1	1	1	Q	T	R	1	→	1	S	T	R	1	→	1	D	S	1	→	Y	ロジック演算	記録	録画	帳票		1
62	補機	故障	1	1	1	Q	T	R	1	→	1	Q	T	R	1	→	1	S	Q	1	→	Y	重	記録	録画	帳票		1
63	受変電設備	故障	1	1	1	1	1	1	→	1	1	1	1	1	1	→	1	S	P	1	→	Y	重	記録	録画	帳票		1
64	受変電設備	停電	1	1	1	1	1	1	→	1	1	1	1	1	1	→	1	1	1	1	→	Y	重	記録	録画	帳票		1
65	除塵機	故障	1	1	1	1	1	1	→	1	1	1	1	1	1	→	1	1	1	1	→	Y	重	記録	録画	帳票		1
66	自家発設備	運転	1	1	1	1	1	1	→	1	1	1	1	1	1	→	1	W	1	→	R	1	1	1	1	1	1	
67	自家発設備	停止	1	1	1	1	1	1	→	1	1	1	1	1	1	→	1	G	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
68	自家発設備	重故障	1	1	1	1	1	1	→	1	1	1	1	1	1	→	1	R	1	→	Y	重	記録	録画	帳票		1※2	
69	自家発設備	軽故障	1	1	1	1	1	1	→	1	1	1	1	1	1	→	1	1	1	1	→	Y	重	記録	録画	帳票		1
70	領内川広口池水位	1.9m以上	1	1	1	1	1	1	→	1	1	1	1	1	1	→	1	1	1	1	→	Y	重	記録	録画	帳票		1※2
71	放流量	排水規制オーバー	1	1	1	1	1	1	→	1	1	1	1	1	1	→	1	R	1	→	Y	重	記録	録画	帳票		1	
72	LCD監視制御装置	電源断	1	1	1	1	1	1	→	1	1	1	1	1	1	→	1	R	1	→	Y	重	記録	録画	帳票		1	
73	テレメータ・テレコン局装置	故障	1	1	1	1	1	1	→	1	1	1	1	1	1	→	1	R	1	→	Y	重	記録	録画	帳票		1	
74	始点局テレメータ・テレコン子局装置	故障	1	1	1	1	1	1	→	1	1	1	1	1	1	→	1	R	1	→	Y	重	記録	録画	帳票		1	
75	終点局テレメータ・テレコン子局装置	故障	1	1	1	1	1	1	→	1	1	1	1	1	1	→	1	R	1	→	Y	重	記録	録画	帳票		1	
76	入出力制御装置	故障	1	1	1	1	1	1	→	1	1	1	1	1	1	→	1	R	1	→	Y	重	記録	録画	帳票		1	
77	洪水	警報	1	1	1	1	1	1	→	1	1	1	1	1	1	→	1	R	1	→	Y	重	記録	録画	帳票		1	
78	分派条件	成立	1	1	1	1	1	1	→	1	1	1	1	1	1	→	1	R	1	→	Y	重	記録	録画	帳票		1	
79	放流弁	全開	1	1	1	1	1	1	→	1	1	1	1	1	1	→	1	R	1	→	R	1	1	1	1	1	1	
80	放流弁	全閉	1	1	1	1	1	1	→	1	1	1	1	1	1	→	1	G	1	→	G	1	1	1	1	1	1	
81	放流弁	寸開	1	1	1	1	1	1	→	1	1	1	1	1	1	→	1	W	1	→	B	1	1	1	1	1	1	
82	木曽川水位	排水規制OK	1	1	1	1	1	1	→	1	1	1	1	1	1	→	1	W	1	→	W	1	1	1	1	1	1	

※1 音声出力：広口池水位がTP1.9メートルに達しました。

※2：監視操作卓及び日光川河口局への故障出力は
重故障、軽故障のORで出力

注) : 今回更新を示す。

【別紙-2】始点局管理項目表 (1/4)

凡例：[ラシブ、グラフィック色] R:レッド(赤)、G:グリーン(緑)、O:オレンジ(橙)、Y:イエロー(黄)、W:ホワイト(白)、RFL:赤点滅

No.	設 備 名	既 今			始 点 局			T M・T C 親局装置盤			入出力制御装置盤			監視操作車 (DK 1)			D S P コントローラ			L C D 監視制御装置 (DK 2)			備 考			
		信 号	發 生	信 号	信 号	記 先	信 号	信 号	記 先	信 号	記 先	信 号	記 先	盤 号	警 报	表示	警 报	操 動	警 報	記 録	票 紙	日 光 川 局 伝 送 項 目				
02	始 点 局																									
No.	統一信号名称	設	回	体	設	回	體	設	回	體	設	回	體	設	回	體	設	回	體	設	回	體	設	回	體	
1	非常用ゲート	遠隔	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2	非常用ゲート	機制	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	S T Q C	D S M	1 → W	1	1	1	1	1	1
3	非常用ゲート	電源断	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	R K Q C	R S M	1 → Y	1	1	1	1	1	1
4	非常用ゲート	全開	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	R R	R R	1 → R	1	1	1	1	1	1
5	非常用ゲート	全閉	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	G G	G G	1 → G	1	1	1	1	1	1
6	非常用ゲート	寸開	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	B B	B B	1 → B	1	1	1	1	1	1
7	非常用ゲート	動作中	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	RFL	RFL	1 → RFL	1	1	1	1	1	1
8	非常用ゲート	故障	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	R	R	1 → Y	1	1	1	1	1	1
9	非常用ゲート	MCB断	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
10																										
11																										
12	玉野導水ゲート	遠隔	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	W	W	1 → W	1	1	1	1	1	1
13	玉野導水ゲート	機制	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	W	W	1 → W	1	1	1	1	1	1
14	玉野導水ゲート	電源断	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	R	R	1 → Y	1	1	1	1	1	1
15	玉野導水ゲート	全開	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	R	R	1 → R	1	1	1	1	1	1
16	玉野導水ゲート	全閉	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	G G	G G	1 → G	1	1	1	1	1	1
17	玉野導水ゲート	寸開	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	B B	B B	1 → B	1	1	1	1	1	1
18	玉野導水ゲート	動作中	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	RFL	RFL	1 → RFL	1	1	1	1	1	1
19	玉野導水ゲート	故障	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	R	R	1 → Y	1	1	1	1	1	1
20	玉野導水ゲート	MCB断	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

注) □:今回更新を示す。

【別紙一2】
始点局 管理項目表 (2 / 4)

凡例：[ランプ、グラフィック色] R：レッド(赤)、G：グリーン(緑)、O：オレンジ(橙)、Y：イエロー(黄)、W：ホワイト(白)、RFL：赤点滅

No.	設 備 名	既 今				始点局 引込・計器盤				T M・T C 親局装置盤				入出力制御装置盤				監視操作卓 (DK1)				D S P コントローラ (DK2)				L C D 監視制御装置 (DK2)				備 考			
		信 号	信 号	表示 ランプ	記 集	信 号	信 号	入 出	盤	信 号	信 号	入 出	盤	信 号	信 号	入 出	盤	信 号	信 号	表示 ランプ	警 集	信 号	信 号	入 口	系 列	監 演	操 計	警 報	設 動	記 録	報 告	定 級	票
02	始 点 局																																
No.	統一信号名称																																
21	分流ゲート	遠隔	1	1	1	制御盤	P	D	制御盤	T	M	T	M	T	S	T	R	Q	C	K	S	T	M	P	1	1	1	1	1				
22	分流ゲート	機側	1	1	1	電源	1	1	電源	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
23	分流ゲート	電源断	1	1	1	金開	1	1	金開	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
24	分流ゲート	金開	1	1	1	金閉	1	1	金閉	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
25	分流ゲート	金閉	1	1	1	寸開	0	1	寸開	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
26	分流ゲート	寸開	0	1	1	動作中	1	1	動作中	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
27	分流ゲート	動作中	1	1	1	故障	1	1	故障	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
28	分流ゲート	故障	1	1	1	MCB断	1	1	MCB断	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
29	分流ゲート	MCB断	1	1	1																												
30																																	
31																																	
32	テレメータ	故障	1	1	1	TM1			R ○ 1 ←			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
33	200V分流ゲートトイーダ	故障	1	1	1	P D			R ○ → 1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
34	200V非常用ゲートトイーダ	故障	1	1	1	ELCB断	1	1				R ○ → 1			P D	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
35	200V引込主幹																																
36	200W玉野導水ゲートトイーダ	故障	1	1	1				R ○ → 1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
37	200W玉野排水端明ゲートトイーダ	故障	1	1	1				R ○ → 1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
38	エアコン用電源トイーダ	故障	1	1	1				R ○ → 1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
39	サンプリングポンプトイーダ	故障	1	1	1				R ○ → 1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
40																																	

注) : 今回更新を示す。

【別紙－2】
始点局 管理項目表 (3 / 4)

凡例：[ラシブ、グラフィック色]R:レッド(赤)、G:グリーン(緑)、O:オレンジ(橙)、Y:イエロー(黄)、W:ホワイト(白)、RFL:赤点滅

No.	設 備 名	既 今	信 号	始 点 局	引 込・叶 器盤	T M・T C 親局装置盤	始 点 局	入 出 力 制 御 装 置 盤	入 出 力 中継 装 置 盘	監視操作車 (DK 1)	D S P	C O N T R O L	L C D 監視制御装置 (DK 2)	日 光 川 肩 伝 送 項 目	備 考	
02	始 点 局															
	統 一 信 号 名 称	設 回 体 設	生 源 源 回 体 設	信 號 發 生 記 号	信 號 發 生 記 号	信 號 表 示	信 號 来 先 記 号	信 號 先 記 号	信 號 先 記 号	盤 号	盤 号	盤 号	盤 号	盤 号		
41	100V引込主幹	ELCB斯	1 1 1	P D D	P D D	T P M D	T P M D	T P M D	T P M D	1 1 1	1 1 1	1 1 1	1 1 1	1 1 1	D K 1	
42	TR保護用主幹	ELCB斯	1 1 1	P D D	P D D	T P M D	T P M D	T P M D	T P M D	1 1 1	1 1 1	1 1 1	1 1 1	1 1 1	D S P 1	
43	操作回路電源	MCCB斯	1 1 1													
44	テレメータ・制御電源	ELCB斯	1 1 1													
45	計装電源	ELCB斯	1 1 1													
46	照明・コンセント電源	ELCB斯	1 1 1													
47	ITV装置用照明電源	ELCB斯	1 1 1													
48	エアコン用電源	MCCB斯	1 1 1													
49	100V分流ゲート	MCCB斯	1 1 1													
50	100V非常用ゲート	MCCB斯	1 1 1													
51	100V玉野導水ゲート	MCCB斯	1 1 1													
52	100V玉野排水閥門ゲート	MCCB斯	1 1 1													
53																
54	100V電源フィード	故障	1 1 1							→ 1		1 → 1		1 → 1		
55																
56																
57																
58																
59																
60																

注) : 今回更新を示す。

【別紙－2】
始点局 管理項目表 (4/4)

凡例: [ラシブ、グラフィック色] R:レッド(赤)、G:グリーン(緑)、O:オレンジ(橙)、Y:イエロー(黄)、W:ホワイト(白)、RFL:赤点滅
〔警報重複故障、警報停止〕

No.	設 備 名	既	今	全	ベース	フル スケール	始点局 子局装置盤			TM・TC 親局装置			入出力制御装置盤			入出力中継装置盤			監視操作卓 (DK 1)			D S P コントローラ			L C D監視制御装置 (DK 2)			光川局伝送項目			備 考		
							信 号 盤 発 生 源	信 号 來 源	記 録 機	入 出 盤	信 号 記 録	入 出 盤	信 号 來 源	記 録 機	入 出 盤	信 号 來 源	記 録 機	表示	ロ ジ ッ ク 演 算	操 作	警 報	記 録	帳 票	日 光 川 局 伝 送 項 目	記 録	報 道	動 作	警 報	記 録	帳 票			
61	合流工水位	始点局	1	1	1	0.00	5.00	mTP		1 → 1	T M 制 御 盤	1 → 1	T M 制 御 盤	1 → 1	S T Q 記 録 機	1 → 1	T R C 記 録 機	1 → 1	S Q 記 録 機	1 → 1	D K S 記 録 機	1 → 1	L1	1 → 1	1	1	1	1	1	1			
62	日光川遊水池水質		1	1	1	0	100	mg/l		1 → 1	M P	1 → 1	M P	1 → 1	T R C 記 録 機	1 → 1	S Q 記 録 機	1 → 1	T R C 記 録 機	1 → 1	D K S 記 録 機	1 → 1	X1	1	1	1	1	1	1				
63	予備		1	1	1					1 → 1																							
64	予備		1	1	1					1 → 1																							
65	予備		1	1	1					1 → 1																							
66	予備		1	1	1					1 → 1																							
67	予備		1	1	1					1 → 1																							
68	予備		1	1	1					1 → 1																							
69																																	
70																																	
71																																	
72																																	
73																																	
74																																	
75																																	
76																																	
77																																	
78																																	
79																																	
80																																	

注) : 今回更新を示す。

【別紙一2】管理項目表(1/6)

凡例: [ランプ、グラフィック色]R:レッド(赤)、G:グリーン(緑)、O:オレンジ(橙)、Y:イエロー(黄)、W:ホワイト(白)、RF:赤点滅

〔警報〕重:重故障、軽:輕故障

No.	設 備 名	既		今		信 号		T M・T C 親局装置盤		入出力制御装置盤		入出力中継装置盤		監視操作車 (DK 1)		D S P コントローラ		L C D監視制御装置 (DK 2)		備考	
		盤	記	發 生	回	信 号	先 盤	信 号	先 盤	信 号	先 盤	信 号	先 盤	表示	警 告	操 警	設 警	動 警	報 告	記 録	録 定
03	終 点 局																				
No.	統一信号名称																				
1	送水路吐口水門	遠隔		1	1	1		1	→	1		1	→	1	1	→	1	W			1
2	送水路吐口水門	機制		1	1	1	制御盤	M 2		S	T	S	T	W		D T		W		1	
3	送水路吐口水門	電源断		1	1	1	記録	M	→	1	Q	M	P	1	→	1	D S M		1		
4	送水路吐口水門	全開		1	1	1		1	→	1	C	P	2	1	→	1	P 2	1	→	Y	重
5	送水路吐口水門	全閉		1	1	1		1	→	1	1	1	1	→	1	R	R	1	→	R	1
6	送水路吐口水門	寸開		1	1	1		1	→	1	1	1	1	→	1	G	G	1	→	G	1
7	送水路吐口水門	動作中		1	1	1		1	→	1	1	1	1	→	1	1	→	B			
8	送水路吐口水門	故障		1	1	1		1	→	1	1	1	1	→	1	R	R	1	→	Y	重
9	送水路吐口水門	開中		1	1	1		1	→	1	1	1	1	→	1	1	→	RF			1
10	送水路吐口水門	閉中		1	1	1		1	→	1	1	1	1	→	1	1	→	RF			1
11	4号放水路西中野水管ゲート	遠隔		1	1	1		1	→	1	1	1	1	→	1	1	→	RF			1
12	4号放水路西中野水管ゲート	機制		1	1	1		1	→	1	1	1	1	→	1	1	→	RF			1
13	4号放水路西中野水管ゲート	電源断		1	1	1		1	→	1	1	1	1	→	1	1	→	RF			1
14	4号放水路西中野水管ゲート	全開		1	1	1		1	→	1	1	1	1	→	1	1	→	1	1	→	1
15	4号放水路西中野水管ゲート	全閉		1	1	1		1	→	1	1	1	1	→	1	1	→	1	1	→	1
16	4号放水路西中野水管ゲート	寸開		1	1	1		1	→	1	1	1	1	→	1	1	→	RF			1
17	4号放水路西中野水管ゲート	動作中		1	1	1		1	→	1	1	1	1	→	1	1	→	RF			1
18	4号放水路西中野水管ゲート	故障		1	1	1		1	→	1	1	1	1	→	1	1	→	RF			1
19																					
20	調整水槽水位	異常高		1	1	1		1	→	1	1	1	1	→	1	1	→	Y	重	1	1

注) : 今回更新を示す。

【別紙一2】 管理項目表 (2/6)

凡例: [ラシブ、グラフィック色] R: レッド(赤)、G: グリーン(緑)、O: オレンジ(橙)、Y: イエロー(黄)、W:ホワイト(白)、RFL:赤点滅
〔警報〕重:重故障、輕:輕故障

No.	設備名	既全信号	終点局引込・計器盤	終点局子局装置盤	TM・TC親局装置盤	入出力制御装置盤	入出力中継装置盤	監視操作卓(DK1)	DSPコントローラ	LCD監視制御装置(DK2)	参考
No.	終点局	発生源	信号記号	表示用記号	信号記号	信号記号	信号記号	表示用記号	信号記号	LCD監視制御装置	
No.	統一信号名称	回路	回路	回路	回路	回路	回路	回路	回路	参考	
21	テレメータ	故障	1 1 1 T	R ○ 1 ←	1 → 1	T T	1 → 1	S T	1 → 1	D T	
22			2 M P D 2	R ○ 1 → 1	M N 2	P 1 → 1	Q C	R Q 1 → 1	S M 1 → 1	S P 1 → 1	
23	送水路吐口水門フィード	故障	1 1 1 P	R ○ 1 → 1	M N 2	P 1 → 1	C	T R 1 → 1	Q C 1 → 1	K C 1 → 1	
24	4号放水路西中野管ダートフィード	故障	1 1 1 D	R ○ 1 → 1	M N 2	P 1 → 1		T S 1 → 1	Q M 1 → 1	S Q 1 → 1	
25	200V引込主幹	ELCB断	1 1 1 2	R ○ 1 → 1	M N 2	P 1 → 1		T R 1 → 1	Q P 1 → 1	K P 1 → 1	
26											
27	PLC	異常	1 1 1 T M 2	R ○ 1 ←	1 → 1	1 → 1	1 → 1	1 → 1	1 → 1	1 → 1	
28											
29											
30											
31											
32											
33											
34											
35											
36											
37											
38											
39											
40											

注) □ : 今回更新を示す。

【別紙-2】 管理項目表 (3 / 6)

凡例：[ランプ、グラフィック色]R:レッド(赤)、G:グリーン(緑)、O:オレンジ(橙)、Y:イエロー(黄)、W:ホワイト(白)、RFL:赤点滅
〔警報〕重:重故障、軽:輕故障

No.	設 備 名	既 今 全 号	信 号	終点局 引込・計器盤	TM・TC 子局装置	終点局 TM・TC 親局装置盤	入出力中継装置盤	監視操作卓 (DK1)	D S P コントローラー	L C D 監視制御装置 (DK2)	日光川局伝送項目	備考
No.	終 点 局	終 点 局	終 点 局	終 点 局	終 点 局	終 点 局	終 点 局	終 点 局	終 点 局	終 点 局	終 点 局	
03												
No.	統一信号名 称	設 回 体	設 回 体	設 回 体	設 回 体	設 回 体	設 回 体	設 回 体	設 回 体	設 回 体	設 回 体	
41	100V引込主幹	ELCB断	1 1 1	P D 2		T M D 2	T P M 2	T T M 2				
42	操作回路電源	MCCB断	1 1 1									
43	デレーマ・シーケンサ制御電源	ELCB断	1 1 1									
44	計装電源	ELCB断	1 1 1									
45	照明・コントロール電源	ELCB断	1 1 1									
46	ITV装置用照明電源	ELCB断	1 1 1									
47	エアコン用電源	MCCB断	1 1 1									
48	BOD計用ミニPS電源	MCCB断	1 1 1									
49	TR保護用主幹	MCCB断	1 1 1									
50	100W電源 フィード	故障	1 1 1									
51												
52												
53												
54												
55												
56												
57												
58												
59												
60												

注) □ : 今回更新を示す。

【別紙一2】 管理項目表 (4/6)

凡例: [ランプ、グラフィック色]R:レッド(赤)、G:グリーン(緑)、O:オレンジ(橙)、Y:イエロー(黄)、W:ホワイト(白)、R.F.L:赤点滅
〔警報〕重:重故障、輕:軽故障

No.	設 備 名	既 全	終 点 局	終 点 局	終点局子局装置盤		TM・TC 親局装置盤		入出力制御装置盤		入出力中継装置盤		監視操作卓 (DK1)		D S P コントローラ		LCD監視制御装置 (DK2)		備考							
					信 号	盤 登 発 生	信 号	盤 登 発 生	信 号	盤 登 発 生	信 号	盤 登 発 生	表示	記 号	盤 信 記 号	盤 信 記 号	系 統	演 算	操 作	警 報	動 作	帳 書	記 録	票		
03																										
No.	統一信号名称	回数	體	設	信	号	信	号	信	号	信	号	記	号	記	号	記	号	記	号	記	号	記	号	記	
61	調整水槽水位	1	1	0.00	15.00	mTP	制	T M	制	T M	制	T M	1 → 1	S T M Q	1 → 1	S 1 → 1	D S	1 → KI	L1	1	1	1	1	1	1	
62	4号放水路吐出水槽水位	1	1	1	0.00	15.00	mTP	T M 2	T M 2	T M 2	T M 2	T M 2	1 → 1	T R C	1 → 1	T 1 → 1	D K Q	1 → L1	L1	1	1	1	1	1	1	
63	送水路吐口水門開度	1	1	1	0	4	mTP	1 → 1	1 → 1	1 → 1	1 → 1	1 → 1	1 → 1	1 → 1	1 → 1	1 → 1	1 → 1	1 → 1	1 → 1	Z1	1	1	1	1	1	1
64	4号放水路吐出部水質	1	1	1	0	20	mg/l	1 → 1	1 → 1	1 → 1	1 → 1	1 → 1	1 → 1	1 → 1	1 → 1	1 → 1	1 → 1	1 → 1	1 → XI	1	1	1	1	1	1	
65																										
66																										
67																										
68																										
69																										
70																										
71																										
72																										
73																										
74																										
75																										
76																										
77																										
78																										
79																										
80																										

注) : 今回更新を示す。

【別紙-2】 管理項目表 (5 / 6)
終点局

凡例: [ラップ、グラフィック色] R:レッド(赤)、G:グリーン(緑)、O:オレンジ(橙)、Y:イエロー(黄)、W:ホワイト(白)、RFL:赤点滅
〔警報重:重故障、隆:隆故障〕

No.	設 備 名	既 全 号	信 号	終点局	子局装置盤	TM・TC 親局装置盤	入出力制御装置盤	監視操作卓 (DK1)	監視操作卓 (DK2)	D S P コントローラ	L C D 監視制御装置 (DK2)	備考
No.	統一信号名称	設 回 体 設	回 体 設	信 号	信 号	信 号	信 号	盤 行 記	盤 行 記	盤 行 記	盤 行 記	日光川伝送項目
81	日光川1号ポンプ	排水	1 1 1	T M 2	1 ← 1	T M P 2	1 ← 1	日光川河口局テレメータ子局	S T M P 1 ← 1	D S M P 1 ← 1	T 1 ← 1	1 ← 1
82	日光川2号ポンプ	排水	1 1 1	T M 2	1 ← 1	T M P 2	1 ← 1	日光川河口局テレメータ子局	S T M P 1 ← 1	D S M P 1 ← 1	T 1 ← 1	1 ← 1
83	領内川1号ポンプ	排水	1 1 1	T M 2	1 ← 1	T M P 2	1 ← 1	日光川河口局テレメータ子局	S T M P 1 ← 1	D S M P 1 ← 1	T 1 ← 1	1 ← 1
84	領内川2号ポンプ	排水	1 1 1	T M 2	1 ← 1	T M P 2	1 ← 1	日光川河口局テレメータ子局	S T M P 1 ← 1	D S M P 1 ← 1	T 1 ← 1	1 ← 1
85	日光川1号ポンプ	重故障	1 1 1	T M 2	1 ← 1	T M P 2	1 ← 1	日光川河口局テレメータ子局	S T M P 1 ← 1	D S M P 1 ← 1	T 1 ← 1	1 ← 1
86	日光川2号ポンプ	重故障	1 1 1	T M 2	1 ← 1	T M P 2	1 ← 1	日光川河口局テレメータ子局	S T M P 1 ← 1	D S M P 1 ← 1	T 1 ← 1	1 ← 1
87	領内川1号ポンプ	重故障	1 1 1	T M 2	1 ← 1	T M P 2	1 ← 1	日光川河口局テレメータ子局	S T M P 1 ← 1	D S M P 1 ← 1	T 1 ← 1	1 ← 1
88	領内川2号ポンプ	重故障	1 1 1	T M 2	1 ← 1	T M P 2	1 ← 1	日光川河口局テレメータ子局	S T M P 1 ← 1	D S M P 1 ← 1	T 1 ← 1	1 ← 1
89												
90												
91	テレメータ	異常	1 1 1	T M 2	1 ← 1	T M P 2	1 ← 1	日光川河口局テレメータ子局	S T M P 1 ← 1	D S M P 1 ← 1	T 1 ← 1	1 ← 1
92	送水路吐出水門	動作中	1 1 1	T M 2	1 ← 1	T M P 2	1 ← 1	日光川河口局テレメータ子局	S T M P 1 ← 1	D S M P 1 ← 1	T 1 ← 1	1 ← 1
93	送水路吐出水門	制御電源断	1 1 1	T M 2	1 ← 1	T M P 2	1 ← 1	日光川河口局テレメータ子局	S T M P 1 ← 1	D S M P 1 ← 1	T 1 ← 1	1 ← 1
94	送水路吐出水門	全開	1 1 1	T M 2	1 ← 1	T M P 2	1 ← 1	日光川河口局テレメータ子局	S T M P 1 ← 1	D S M P 1 ← 1	T 1 ← 1	1 ← 1
95	送水路吐出水門	全閉	1 1 1	T M 2	1 ← 1	T M P 2	1 ← 1	日光川河口局テレメータ子局	S T M P 1 ← 1	D S M P 1 ← 1	T 1 ← 1	1 ← 1
96	送水路吐出水門	故障	1 1 1	T M 2	1 ← 1	T M P 2	1 ← 1	日光川河口局テレメータ子局	S T M P 1 ← 1	D S M P 1 ← 1	T 1 ← 1	1 ← 1
97	4号放水路	故障	1 1 1	T M 2	1 ← 1	T M P 2	1 ← 1	日光川河口局テレメータ子局	S T M P 1 ← 1	D S M P 1 ← 1	T 1 ← 1	1 ← 1
98	1/O制御電源	正常	1 1 1	T M 2	1 ← 1	T M P 2	1 ← 1	日光川河口局テレメータ子局	S T M P 1 ← 1	D S M P 1 ← 1	T 1 ← 1	1 ← 1
99												
100												

注) : 今回更新を示す。

【別紙一2】管理項目表（6／6）

凡例：〔ラシブ、グラフィック色〕R：レッド(赤)、G：グリーン(緑)、O：オレンジ(橙)、Y：イエロー(黄)、W：ホワイト(白)、RFL：赤点滅
 「警報」重：重故障、軽：軽故障

No.	設備名	既	全信號	信號源	回体設	終点局	終点局裝置盤	TM・TC親局裝置盤	入出力中継接続盤	監視操作卓(DK1)	LCD監視制御装置(DK2)		D S Pコントローラ		LCD監視制御装置(DK2)		光川局伝送項目		備考
											盤信号記録	盤信号行先盤	盤信号記録	盤信号行先盤	盤信号記録	盤信号行先盤	盤信号記録	盤信号行先盤	盤信号記録
03	終点局																		
No.	統一信号名稱	既	全信號	信號源	回体設	終点局	終点局裝置盤	TM・TC親局裝置盤	入出力中継接続盤	監視操作卓(DK1)	D T S	M P 2	S P 2	T M 1	D S	T M 1	D S	T M 1	1 ←
101	日光川1号排水機流量	1	1	1	0	0	10 m ³ /sec	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ←
102	日光川2号排水機流量	1	1	1	0	0	10 m ³ /sec	1 ← 1	1 ← 1	T M 1 ← 1	T R 1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ←
103	領内川1号排水機流量	1	1	1	0	0	7.5 m ³ /sec	1 ← 1	1 ← 1	P 2 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ←
104	領内川2号排水機流量	1	1	1	0	0	7.5 m ³ /sec	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ←
105	吐出水槽水位	1	1	1	-4.10	20.90	mTP	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ←
106	日光川遊水池水質	1	1	1	-1.50	3.50	mTP	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ← 1	1 ←
107																			
108																			
109																			
110																			
111																			
112																			
113																			
114																			
115																			
116																			
117																			
118																			
119																			
120																			

注) □ : 今回更新を示す。

【別紙－2】 対西中野排水機場 管理項目表 (1 / 2)

No.	負荷名称	状態・故障・操作 信号名称	尾西排水機場		尾西排水機場 入出力制御装置		尾西排水機場終点局 入出力中継装置盤		尾西排水機場終点局 T M・T C 子局装置盤		尾西排水機場 場外P C 盤		西中野排水機場		備 考	
			信 号 發 生 源 回 体 設 備	既 今 全 體	信 號 發 行 先 盤	信 號 發 行 先 盤	信 號 發 行 先 盤	信 號 發 行 先 盤	信 號 發 行 先 盤	信 號 發 行 先 盤	信 號 發 行 先 盤	信 號 發 行 先 盤	信 號 發 行 先 盤	信 號 發 行 先 盤	日光川局伝送項目	
1	日光川 1 号ポンプ	排水	1	1	1	1 ← 1	1					1 ← 1	○			1
2	日光川 2 号ポンプ	排水	1	1	1	T T 1 ← 1	S T 1					1 ← 1	○			1
3	領内川 1 号ポンプ	排水	1	1	1	M M 1 ← 1	Q M 2					1 ← 1	○			1
4	領内川 2 号ポンプ	排水	1	1	1	C P 1										
5	日光川 1 号ポンプ	重故障	1	1	1	1 ← 1	1					1 ← 1	○			1
6	日光川 2 号ポンプ	重故障	1	1	1	1 ← 1	1					1 ← 1	○			1
7	領内川 1 号ポンプ	重故障	1	1	1	1 ← 1	1					1 ← 1	○			1
8	領内川 2 号ポンプ	重故障	1	1	1	1 ← 1	1					1 ← 1	○			1
9																
10																
11																ベース～フルスケール
12	調整水槽	水位	1	1	1	1 ← 1	1					1 ← 1	○			1
13	送水路吐出水門	開度	1	1	1	1 ← 1	1					1 ← 1	○			1
14	日光川 1 号排水機	流量	1	1	1	1 ← 1	1					1 ← 1	○			1
15	日光川 2 号排水機	流量	1	1	1	1 ← 1	1					1 ← 1	○			0 ~ 36000 m ³ /H
16	領内川 1 号排水機	流量	1	1	1	1 ← 1	1					1 ← 1	○			0 ~ 27000 m ³ /H
17	領内川 2 号排水機	流量	1	1	1	1 ← 1	1					1 ← 1	○			0 ~ 27000 m ³ /H
18	日光川遊水池	水質	1	1	1	1 ← 1	1					1 ← 1	○			0.00 ~ 10.00 mg/L(ppm)
19	領内川遊水池	水質	1	1	1	1 ← 1	1					1 ← 1	○			0.00 ~ 10.00 mg/L(ppm)
20	尾西吐出槽	水位	1	1	1	1 ← 1	1					1 ← 1	○			-4.00 ~ 20.90 mTP
21																

注) □ : 今回更新を示す。

【別紙一2】
対西中野排水機場 管理項目表 (2/2)

No.	負荷名称	状態・故障・操作 信号名稱	尾西排水機場			尾西排水機場終点局			西中野排水機場			備 考					
			入出力制御装置盤			TM・TC 親局装置盤			入出力中継装置盤			佐送路			場外PC盤		
			信 号 発 生 台 数	信 号 全 回 体	信 号 既 設	信 号 行 先 盤	信 号 出 力	信 号 入 力	信 号 盤 記 号	信 号 出 力	信 号 入 力	信 号 盤 記 号	信 号 出 力	信 号 入 力	信 号 盤 記 号	信 号 出 力	信 号 入 力
1 テレメータ	異常		1	1	1	S T Q M C P	T M P 2	T R 1	T	T M 2	T	1 ← 1	○	1			
2 送水路吐出水門	動作中		1	1	1							1 ← 1	○	1			
3 送水路吐出水門	制御電源断		1	1	1							1 ← 1	○	1			
4 送水路吐出水門	全開		1	1	1							1 ← 1	○	1			
5 送水路吐出水門	全閉		1	1	1							1 ← 1	○	1			
6 送水路吐出水門	故障		1	1	1							1 ← 1	○	1			
7 4号放水路	故障		1	1	1							1 ← 1	○	1			
8 1/O制御電源	正常		1	1	1							1 ← 1	○	1			
9																	
10																	
11																	
12																	
13																	
14																	
15																	
16																	
17																	
18																	
19																	
20																	
21																	

注) □ : 今回更新を示す。